

群馬弁護士会との「成年後見制度取次サービス」の協定締結について

当金庫は、判断能力の低下により金融取引が困難となった高齢者の方が必要とされる法的サービスを弁護士が提供するための「成年後見制度取次サービス」について、本日、群馬弁護士会と協定締結いたしました。

以上

平成30年2月22日

北群馬信用金庫